

平成 17 年第 2 回大仙市議会定例会会議録第 4 号

平成 17 年 9 月 2 日（金曜日）

議 事 日 程 第 4 号

平成 17 年 9 月 2 日（金曜日）午前 10 時開議

- | | | |
|------|-----------|---|
| 第 1 | 報告第 30 号 | 専決処分報告について（平成 17 年度大仙市一般会計補正予算（第 2 号））
（総務委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 2 | 議案第 98 号 | 大曲仙北広域市町村圏組合を組織する地方公共団体の数の減少及び大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について
（総務委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 3 | 議案第 99 号 | 大仙美郷環境事業組合規約の一部変更について
（総務委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 4 | 議案第 101 号 | 損害賠償の額を定めることについて
（総務委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 5 | 議案第 102 号 | 字の区域の変更について
（総務委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 6 | 議案第 103 号 | 字の区域の変更について
（総務委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 7 | 議案第 104 号 | 市道路線の認定及び変更について
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 8 | 議案第 105 号 | 平成 17 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 9 | 議案第 106 号 | 平成 17 年度大仙市一般会計補正予算（第 3 号）
（各委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 10 | 議案第 100 号 | 財産の取得について
（教育民生委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 11 | 議案第 108 号 | 平成 17 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
（教育民生委員長報告・質疑・討論・表決） |

第 1 2	議案第 1 0 9 号	平成 1 7 年度大仙市老人保健特別会計補正予算（第 1 号） （教育民生委員長報告・質疑・討論・表決）
第 1 3	議案第 1 1 1 号	平成 1 7 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 1 号） （教育民生委員長報告・質疑・討論・表決）
第 1 4	議案第 1 1 7 号	平成 1 7 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号） （健康福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
第 1 5	議案第 1 1 6 号	平成 1 7 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号） （農林商工委員長報告・質疑・討論・表決）
第 1 6	議案第 1 1 0 号	平成 1 7 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号） （建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
第 1 7	議案第 1 1 2 号	平成 1 7 年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号） （建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
第 1 8	議案第 1 1 3 号	平成 1 7 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号） （建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
第 1 9	議案第 1 1 4 号	平成 1 7 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号） （建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
第 2 0	議案第 1 1 5 号	平成 1 7 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
第 2 1	議案第 1 1 8 号	平成 1 6 年度大曲市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について （決算特別委員長報告・質疑・討論・表決）
第 2 2	議案第 1 1 9 号	平成 1 6 年度神岡町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について （決算特別委員長報告・質疑・討論・表決）
第 2 3	議案第 1 2 0 号	平成 1 6 年度西仙北町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について （決算特別委員長報告・質疑・討論・表決）
第 2 4	議案第 1 2 1 号	平成 1 6 年度中仙町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について （決算特別委員長報告・質疑・討論・表決）
第 2 5	議案第 1 2 2 号	平成 1 6 年度協和町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について （決算特別委員長報告・質疑・討論・表決）

第 2 6	議案第 1 2 3 号	平成 1 6 年度南外村一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
第 2 7	議案第 1 2 4 号	平成 1 6 年度仙北町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
第 2 8	議案第 1 2 5 号	平成 1 6 年度太田町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
第 2 9	議案第 1 2 6 号	平成 1 6 年度仙北西部老人保健施設一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
第 3 0	議案第 1 2 7 号	平成 1 6 年度仙北西部特別養護老人ホーム一部事務組合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
第 3 1	議案第 1 2 8 号	平成 1 6 年度市立大曲病院事業会計決算の認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
第 3 2	議案第 1 2 9 号	平成 1 6 年度大曲市水道事業会計決算の認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
第 3 3	議案第 1 3 0 号	平成 1 6 年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
第 3 4	議案第 1 3 1 号	平成 1 6 年度市立大曲病院事業会計決算の認定について (教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
第 3 5	議案第 1 3 2 号	平成 1 6 年度大仙市上水道事業会計決算の認定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
第 3 6	請願第 1 号	定率減税の縮小・廃止の中止を求める意見書採択に関する ことについて (総務委員長報告・質疑・討論・表決)
第 3 7	陳情第 3 号	「骨太方針 2 0 0 5」において住民本位の地方財政確立に向 けた意見書採択を求めることについて (総務委員長報告・質疑・討論・表決)
第 3 8	陳情第 6 号	道路特定財源制度の堅持を求めることについて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)

第 3 9	議案第 1 3 3 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
第 4 0	議案第 1 3 4 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
第 4 1	議案第 1 3 5 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
第 4 2	議案第 1 3 6 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
第 4 3	議案第 1 3 7 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
第 4 4	意見書案第 3 号	定率減税の縮小・廃止の中止を求める意見書の提出について (説明・質疑・討論・表決)
第 4 5	意見書案第 4 号	「骨太方針 2 0 0 5」において住民本位の地方財政確立に向けた意見書の提出について (説明・質疑・討論・表決)
第 4 6	意見書案第 5 号	道路特定財源制度の堅持を求める意見書の提出について (説明・質疑・討論・表決)

出席議員（1 2 2 人）

1 番 藤 田 和 久	2 番 佐 藤 文 子	3 番 小 山 誠 治
4 番 高 松 昭 一	5 番 田 中 孝 悦	6 番 今 野 鴻 業
7 番 佐々木 昌 志	8 番 佐 藤 耕 悦	9 番 安 部 寛 治
1 0 番 小 松 一 義	1 1 番 渡 邊 秀 俊	1 2 番 進 藤 聆 爾
1 3 番 川 原 誠 徳	1 4 番 佐々木 金 治	1 5 番 佐 藤 勝 美
1 6 番 高 橋 照 雄	1 7 番 菊 地 喜代司	1 9 番 杉 澤 千恵子
2 0 番 仲 村 力 夫	2 1 番 北 村 稔	2 2 番 児 玉 裕 一
2 3 番 鈴 木 三 男	2 4 番 竹 原 弘 治	2 5 番 伊 藤 晴 敏
2 6 番 加 藤 博 康	2 7 番 千 葉 次 郎	2 8 番 三 浦 一 夫
3 1 番 佐々木 秀 治	3 2 番 高 橋 恵五郎	3 3 番 伊 藤 長 一
3 5 番 佐々木 清二郎	3 7 番 菊 地 幸 悦	3 8 番 齊 藤 正 俊
3 9 番 佐 藤 孝 次	4 0 番 山 崎 栄 一	4 2 番 大 野 忠 夫

4 3 番	伊 藤 晴 通	4 4 番	田 村 一 郎	4 5 番	千 葉 友 悦
4 6 番	千 葉 健	4 7 番	豊 嶋 明	4 8 番	小笠原 悌二郎
4 9 番	大 野 清 昭	5 0 番	佐 藤 隆 盛	5 1 番	高 橋 清之助
5 2 番	鈴 木 長 生	5 4 番	佐々木 恒 男	5 5 番	大 坂 義 徳
5 6 番	熊 澤 龍 雄	5 7 番	藤 嶋 次 男	5 8 番	能 味 埜 一
5 9 番	武 藤 清	6 0 番	田 中 喜一郎	6 1 番	鎌 田 正
6 2 番	三 浦 泰 治	6 3 番	高 橋 篤 朗	6 4 番	鈴 木 静 男
6 6 番	進 藤 文五郎	6 7 番	土 井 文 夫	6 8 番	川 原 忠 夫
6 9 番	福 原 信 男	7 1 番	亀 井 義 信	7 2 番	佐 藤 泰 久
7 3 番	藤 谷 一 誠	7 4 番	大 坂 猛 夫	7 5 番	鈴 木 勝 博
7 6 番	高 橋 敏 英	7 7 番	畦 田 健	7 8 番	佐々木 十三夫
7 9 番	小 松 栄 治	8 0 番	佐々木 與 一	8 1 番	戸 堀 實
8 2 番	富 岡 弘	8 3 番	今 野 智	8 5 番	小 西 郁 雄
8 6 番	鈴 木 誠 一	8 7 番	小 松 悦 歩	8 8 番	本 多 良 典
8 9 番	伊 藤 清	9 0 番	佐 藤 芳 雄	9 1 番	高 橋 孝 夫
9 2 番	鈴 木 孝 篤	9 3 番	加 藤 勲	9 4 番	今 野 篤
9 5 番	佐 藤 一	9 6 番	後 藤 昌 伸	9 7 番	大 橋 秀
9 8 番	藤 田 君 雄	9 9 番	小 山 緑 郎	1 0 0 番	橋 本 五 郎
1 0 1 番	茂 木 隆	1 0 2 番	大 山 茂	1 0 3 番	大 山 利 吉
1 0 4 番	出 原 武 郎	1 0 5 番	門 脇 茂 雄	1 0 6 番	佐々木 圭 一
1 0 7 番	佐 藤 清 吉	1 0 8 番	佐々木 忠 雄	1 0 9 番	小山田 ト シ
1 1 1 番	信 田 勇 一	1 1 3 番	加 藤 孝 悦	1 1 4 番	高 橋 一 志
1 1 5 番	原 則 雄	1 1 6 番	長 澤 春 男	1 1 7 番	高 橋 幸 晴
1 1 8 番	菅原 長左衛門	1 2 0 番	木 元 正一郎	1 2 1 番	草 薨 忠 誠
1 2 2 番	斉 藤 博 幸	1 2 3 番	鈴 木 辰 美	1 2 4 番	大 河 昇
1 2 5 番	松 本 博	1 2 6 番	鈴 木 馨	1 2 7 番	鈴 木 隆太郎
1 2 8 番	岡 田 博 介	1 3 0 番	高 貝 昌 伸	1 3 1 番	長 沢 典 雄
1 3 2 番	斎 藤 幸 巳	1 3 3 番	小 柳 悦 朗	1 3 4 番	門 脇 一 男
1 3 5 番	高 橋 長一郎	1 3 6 番	佐々木 洋 一		

欠席議員（２人）

３４番 伊 藤 祐 耕 ７０番 伊 藤 克 輝

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	教 育 長	笹 元 嘉 辰
代表監査委員	田 牧 貞 夫	総 務 部 長	久 米 正 雄
企 画 部 長	佐々木 正 広	市民生活部長	高 橋 源 一
健康福祉部長	根 本 正 進	農林商工部長	金 正 行
建 設 部 長	鎌 田 栄 治	病 院 事 務 長	高 橋 大 樹
水 道 局 長	田 口 良 邦	国体準備事務局長	中 嶋 喜代博
教 育 次 長	相 馬 義 雄	教 育 次 長	毛 利 博 信
大曲総合支所長	川 越 貞 友	神岡総合支所長	鈴 木 三 郎
西仙北総合支所長	佐 藤 主 憲	中仙総合支所長	大 野 繁
協和総合支所長	武 藤 芳 和	南外総合支所長	佐々木 宏
仙北総合支所長	藤 肥 康 弘	太田総合支所長	鈴 木 龍 一
総務部庶務課長	元 吉 峯 夫	総務部財政課長	小 林 幸 悦
企画部総合政策課長	小 松 辰 巳		

議会事務局職員出席者

局 長	田 口 誠 一	主 幹	齊 藤 茂
副 参 事	高 橋 薫	副 主 幹	鈴 木 康 悦
副 主 幹	伊 藤 雅 裕	副 主 幹	加 藤 博 勝
主 席 主 査	佐々木 孝 雄	主 査	佐 藤 マ キ
主 任	高 橋 正 人	主 事	菅 原 直 久

午前１０時００分 開 議

○議長（加藤 勲君） これより本日の会議を行います。

欠席の届け出は、３４番伊藤祐耕君、７０番伊藤克輝君、遅刻の連絡のあった者は
７６番高橋敏英君、９８番藤田君雄君であります。

○議長（加藤 勲君） 本日の議事は、日程第４号をもって進めます。

○議長（加藤 勲君） 日程第１、報告第３０号から日程第６、議案第１０３号までの６件を一括して議題といたします。

本６件に関し、委員長の報告を求めます。総務常任委員長１０２番大山茂君。

○総務常任委員長（大山 茂君）【登壇】 ご報告申し上げます。

８月２４日、本会議におきまして当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る８月２５日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その過程及び結果につきまして順次ご報告いたします。

初めに報告第３０号、専決処分報告（平成１７年度一般会計補正予算（第２号））についてでございますけれども、本件は、去る７月１３日に大曲庁舎におきまして発生しました停電が冷房用冷凍機の圧縮機の不良、及び冷凍用変圧器の絶縁破壊によるものであり、冷凍機等が経年的な劣化によりまして限界に達したことのようでございます。冷暖両方が使用できる新システムへの変更を実施するものであります。時期的にも緊急を要するため７月２５日をもって専決処分したものでございます。

この空調設備の改修工事に係る経費は、機器設備工事費３，３６５万４千円、配管設備工事費６３５万６千円、電気設備工事・撤去工事・消費税等を含め、合計５，５００万円であります。

工期は、冷房機については８月１０日に完了し、暖房機につきましては１１月１０日までとしております。

歳入といたしましては、１９款繰越金より１，４００万円、２１款市債の庁舎整備事業費から４，１００万円の合計５，５００万円を計上しております。

この補正により、一般会計予算総額は４５８億５，０５０万３千円となるものであります。

格別の質疑等はなく、当局よりの説明を了とし、本件は承認すべきものと決した次第でございます。

次に、議案第９８号、大曲仙北広域市町村圏組合を組織する地方公共団体の数の減少及び大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について及び議案第９９号、大仙美郷環境事業組合規約の一部変更については関連がありますので一括して審査いたしました。

議案第９８号は角館町・田沢湖町及び西木村が９月２０日で仙北市となることから同

組合を組織する地方公共団体の数が減少すること、また当市が収入役を置かず、収入役の事務を兼掌する助役を置くこととしたことに伴う所要の規約変更を行うものでございます。

議案第 99 号につきましても当市が収入役を置かず助役の定数を 2 人としたことに伴い、同組合規約の所要の変更を行うものでございます。

現在、当市に助役が不在となっていることから、当該組合に支障をきたすことがないかとの質問がありましたが、条例により市長が事務執行を行っているとの当局よりの説明を了とし、本 2 件は同意すべきものと決した次第でございます。

次に、議案第 102 号及び議案第 103 号、字の区域の変更については関連があり、一括して審査いたしました。

議案第 102 号につきましては、太田町横沢地区の県営圃場整備事業の結果、同地区の字の区域を変更する必要があるため、県知事の依頼により変更するものであります。

議案第 103 号につきましては、大曲四ツ屋東部地区の県営圃場整備事業の結果、同じく同地区の字の区域を変更する必要があるため、県知事の依頼により変更するものであります。

なお、両整備事業は本年度をもって終了するものでございます。

字を変更する際にどのくらい経費がかかるものかとの質問がございましたけれども、秋田県経由により法務局の職権で土地の登記替えを行うとの当局よりの説明がありました。

当局よりの説明を了とし、本 2 件は可決すべきものと決した次第でございます。

以上をもって報告を終わります。

○議長（加藤 勲君） 暫時休憩いたします。

午前 10 時 08 分 休 憩

.....

午前 10 時 14 分 再 開

○議長（加藤 勲君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま委員長報告の中で 101 号の案件の報告が落ちておりましたので、再度報告を求めます。総務常任委員長。

○総務常任委員長（大山 茂君）【登壇】 申し訳ございません。

議案第 101 号でございますけれども、ご報告申し上げます。

損害賠償の額を定めることについてでございます。

本案につきましては、職務中に発生した自動車事故に関し、国家賠償法第1条第1項の規定による損害賠償を行うため、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、当該損害賠償の額を定めることについて議会の議決を得るものでございます。

事故の概要でございますけれども、去る4月28日、午後4時頃、大仙美郷クリーンセンターにおきまして、当市臨時職員が太田国民健康保険診療所から排出された廃棄物の搬入処理を終え、施設の外へ行ようとしたところ、運転していた軽トラックをセンターのプラットホーム出口の自動ドアに衝突させ、ステンレス製自動ドア本体とレール部分に損傷を与えたものであります。大仙美郷環境事業組合に対し、当該自動ドアの交換に要する経費81万9千円を補償しようとするものでございます。

いろいろ質疑がございましたけれども、当局の説明を了とし、本件は可決すべきものと決した次第でございます。

どうも申し訳ございません。

○議長（加藤 勲君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、報告第30号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第98号及び議案第99号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は同意であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本2件は、同意することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第１０１号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第１０２号及び議案第１０３号の２件を一括して採決いたします。本２件に対する委員長報告は原案可決であります。本２件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本２件は、原案のとおり可決されました。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第７、議案第１０４号及び日程第８、議案第１０５号の２件を一括して議題といたします。

本２件に対し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長 ９１番 高橋孝夫君。

○建設水道常任委員長（高橋孝夫君） 【登壇】 おはようございます。

ご報告いたします。

今期定例会、本会議第３日目に当委員会に審査・付託となりました事件につき、去る８月２５日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過及び結果について、順次ご報告いたします。

議案第１０４号、市道路線の認定及び変更についてにつきましては、神岡地域において寄附採納された道路に係る市道認定と南外地域のバイパス敷設による市道認定及び変更をするものであります。

内訳として認定路線につきましては、神岡地域における寄附採納によるものが８路線、延長 ７ ０ ０．５ ７ ｍ、南外地域のバイパス敷設によるものが１路線、延長 ９ ６ ６．０ ｍであります。

また、変更路線につきましては、南外地域のバイパス敷設に伴う路線の変更 １ 路線、延長 ５ ６ ｍの減となっております。

これにより大仙市の市道路線数は ９ 路線増の ６，３ ２ ４ 路線となり、実延長は

1, 610. 57m増の315万8, 626. 86mとなるものであります。

格別なる質疑等もなく、当局説明を了とし、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり同意すべきものと決した次第であります。

次に、議案第105号、平成17年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入額の変更についてにつきましては、地方財政法第6条の規定に基づき、当市特定地域生活排水処理事業の推進を図るため、本年第1回市議会定例会で議決いたしました一般会計からの繰入額を495万3千円引き上げ、7億4, 388万6千円以内とするものであります。

格別なる質疑等もなく、当局説明を了とし、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（加藤 勲君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論はなしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、議案第104号を採決いたします。本件に対する委員長報告は同意であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第105号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第9、議案第106号を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。最初に総務常任委員長 102 番大山茂君。

○総務常任委員長（大山 茂君）【登壇】 ご報告申し上げます。

議案第 106 号、平成 17 年度一般会計補正予算（第 3 号）についてでございますけれども、当委員会に審査付託されました部分につきまして、ご報告いたします。

議案第 106 号につきましては、歳入歳出にそれぞれ 14 億 2,871 万 2 千円を補正し、一般会計予算総額 472 億 7,921 万 5 千円とするものでございます。

歳入につきましては、地方交付税 4 億 8,918 万 3 千円、国庫支出金 1 億 8,308 万 8 千円、繰越金 2 億 6,504 万 9 千円、市債 4 億 4,520 万円などの補正が主でございます。

次に、総務関係の歳出につきましてご報告申し上げます。

初めに議会管理費 28 万 9 千円の補正であります。これは議長からの議会議員への感謝状に関する経費でございます。

次に、総務一般管理費 128 万 6 千円の補正であります。これは市長からの議員感謝状及び記念品に関する経費と産休職員補充のための臨時職員の賃金でございます。

次に、庁舎管理費 908 万 3 千円の補正でございますけれども、これは大曲庁舎駐車場の除雪委託費及び中仙総合支所 2 階一部の冷暖房設備改修工事等を行うものでございます。

次に、車両運行経費 135 万 8 千円の補正でありますけれども、これは先に報告いたしました大仙美郷環境事業組合への賠償金、神岡総合支所及び協和総合支所の公用車の車検整備費でございます。

次に、他会計貸付返済金精算還付金 8,306 万 5 千円の補正であります。国保事業特別会計、老人保健特別会計等 5 特別会計への実際の貸付・借入額と決算額の差額を補正するものでございます。

次に、賦課事務費 91 万 7 千円の補正でありますけれども、これは課税原票管理システム導入事業に伴うものであり、事業総額 1,832 万 9 千円のうち平成 18 年度から 22 年度までの債務負担行為の補正額が 57 カ月分で 1,741 万 3 千円であり、平成 17 年度は 3 カ月分の補正であります。

以上、当局より説明を受け質疑を行ったわけでございますけれども、市債の利率についての質疑等がございましたけれども、当局説明を了とし、原案のとおり可決すべきものと決した次第でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（加藤 勲君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

次に、企画常任委員長 134 番門脇一男君。

○企画常任委員長（門脇一男君） 【登壇】 ご報告いたします。

企画常任委員会に付託されました議案第106号、平成17年度大仙市一般会計補正予算（第3号）を審査するため、8月24日、午後1時から仙北ふれあい文化センター談話室において当常任委員会を開催し、出席委員19名のもと、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経緯及び結果についてご報告いたします。

所管する歳出補正は、2款1項10目企画費で506万9千円、7款1項4目観光費で64万円であり、各担当課長から詳細な内容説明を受けました。

補正の主な内容は、現在策定作業中の大仙市総合計画に、より市民の意見を反映させるため、公募委員によるワークショップの開催や専門的な知識を持った民間の方に専門委員として参画していただくための経費として279万円、また町内集落会館建設費等補助金につきましては、追加5件分と施工年度変更や事業精算による減額を相殺して100万8千円、町内集落会館整備貸付事業費につきましては、新規貸付70万円と貸付償還金41万3千円を新たに積み立てするもので、合わせて111万3千円、その他、直営温泉施設の温泉成分分析業務委託費、修繕費として64万円などとなっております。

格別なる質疑、討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（加藤 勲君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

次に、教育民生常任委員長 100 番橋本五郎君。

○教育民生常任委員長（橋本五郎君） 【登壇】 ご報告いたします。

今期定例会、本会議第3日目に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る8

月25日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過及び結果について、順次ご報告いたします。

議案第106号、平成17年度大仙市一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会に審査付託となりました所管する主な歳出予算につきましては、2款総務費では交通安全対策費として、大仙市交通安全母の会への活動助成金10万円、戸籍住民基本台帳費として13万5千円となっております。

4款衛生費につきましては、墓地公園管理費として西仙北の墓地公園の雪囲い人夫賃及び材料費等で30万6千円、廃棄物処理管理経費として大曲最終処分場の浸水液処理施設修繕料や中仙最終処分場で使用しているバックホーの修理代等が474万4千円などとなっております。

9款消防費につきましては、広域消防本部で運用しております高機能消防指令センターからの災害情報を市役所にも伝達してもらうためのネットワーク構築等の経費として443万9千円、出初式等表彰費として150万円、消防施設維持管理費として西仙北総合支所の鐘楼解体費用や太田総合支所の防火水槽の改修費などが350万6千円などとなっております。

10款教育費につきましては、校舎等維持補修及び施設整備費として内小友小学校の耐震診断に伴う委託料や北神小学校のテレビカメラ監視装置修繕料等が435万9千円、中央公民館管理費として大曲中央公民館の冷却配水管工事や西仙北中央公民館の修繕料等が1,925万円、西仙北地域のグラウンドゴルフ場2カ所の造成に係る工事請負費3,600万円、保健体育総務費補助金としてスポーツ少年団の東北大会や全国大会への派遣費補助が450万円などとなっております。

質疑において、処分場の堤防等の嵩上げについて、高齢化に伴う自主防除事業の今後の方向性について、埋蔵文化財発掘調査費の負担について、校舎等の補修・整備に伴う業者選定・発注の仕方について2、3の質疑等がありましたが、いずれも当局説明を了とし、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（加藤 勲君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

次に、健康福祉常任委員長 79 番小松栄治君。

○健康福祉常任委員長（小松栄治君）【登壇】 それではご報告いたします。

今期定例会、本会議第 3 日に健康福祉常任委員会に審査付託になりました事件につき、去る 8 月 24 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その結果と経緯について、順次ご報告いたします。

議案第 106 号、平成 17 年度大仙市一般会計補正予算（第 3 号）のうち、当委員会に審査付託となりました所管する歳出予算につきましては、3 款民生費は 1,430 万 8 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、西仙北地域の児童館のトイレ排水設備工事等に係る経費 185 万円、刈和野保育所に障害児の入所により 2 名分の人件費 288 万円、新設いたしました中仙西保育園の嘱託園長の人件費 134 万 1 千円、南外保育園の産休代替えと障害児対応の職員の人件費 235 万 5 千円、大曲乳児保育園と大川西根保育園の屋根改修工事に伴う経費の 2 分の 1 で 513 万 2 千円を補助するものであります。

4 款衛生費は 66 万 1 千円の補正で、主な内容は仙北保健センター除雪賃金 19 万 1 千円、西仙北保健センター洗い場の修繕費 11 万円、神岡保健センター保健師の産休代替え賃金 36 万円を、それぞれ追加補正するものであります。

2、3 の質疑はありましたが、当局説明を了とし、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（加藤 勲君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

次に、農林商工常任委員長 21 番北村稔君。

○農林商工常任委員長（北村 稔君）【登壇】 ご報告いたします。

今期定例会、本会議第 3 日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る 8 月 25 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過及び結果について順次ご報告いたします。

議案第 106 号、大仙市一般会計補正予算（第 3 号）のうち、当委員会に審査付託と

なりました所管する歳出予算につきましては、６款農林水産業費、７款商工費、１１款災害復旧費であります。

６款農林水産業費の主なものは、農業振興地域整備費、生産基盤整備事業費、あなたと地域の農業夢プラン応援事業費、畜産共進会費、草地改良事業費、農業集落排水事業特別会計繰出金などであります。

農業振興地域整備費は、大仙市の農業振興整備計画を新たに作成するための経費であり、協議会の開催費及び計画書の印刷製本費などとして１５２万８千円の補正であります。

生産基盤整備事業費は、無人ヘリオペレーター養成のための助成金として、新たに仙北総合支所管内で２名、太田総合支所管内で６名の受講希望者がいるため、８名分の免許取得所要額を助成するため１６２万円の補正であります。

あなたと地域の農業夢プラン応援事業費は、事業の拡大に伴う追加であり、神岡総合支所で８２万５千円、中仙総合支所で１，１９９万２千円の、合わせて１，２８１万７千円の補正であります。

畜産共進会費は、山形県で９月１５日から開催される東日本和牛能力共進会に本市から７頭出陳されるため、その出陳経費及び出陳助成金として、また、栃木県で１１月３日から開催される全日本ホルスタイン共進会に南外総合支所から２頭出陳することになっており、その出陳負担金及び出陳手当として、合わせて１４８万５千円の補正であります。

草地改良事業費は、昭和６３年度に出羽丘陵広域開発事業で完成した西仙北尊仏地区の草地からの土砂流出防止策検討のため、地質調査及び測量等の委託料として３５０万円の補正であります。

農業集落排水事業特別会計繰出金は、農業集落排水事業特別会計の歳入に他会計借入金返済金精算還付金として新たな財源が見込まれるため、一般会計からの繰出金１，１５６万２千円を減額補正するものであります。

７款商工費の主なものは、企業誘致対策費、奥羽山荘管理費であります。

企業誘致対策費は、旧大曲市で企業進出受入を決定した平成１７年１０月１日操業開始予定の株式会社丸和製作所への空き工場等再利用助成金として１，０００万円、西仙北総合支所管内の北野目工業団地の一部を秋田環境開発株式会社に売却するため、用地及び平面測量を行うための委託料として３００万円の、合わせて１，３００万円の補正

であります。

奥羽山荘管理費は、現在、水量不足となっている太田総合支所管内の奥羽山荘水源を確保するための経費であり、水源電気探査委託料として１００万円、井戸洗浄等の工事請負費として４００万円の、合わせて５００万円の補正であります。

１１款災害復旧費は、６月２７日から２８日の豪雨により被災した西仙北総合支所管内の頭首工２カ所、水田４カ所、水路４カ所、南外総合支所管内の農地６カ所、水路１カ所、ため池２カ所、林道３路線、協和総合支所管内の林道１路線の災害復旧のため２，１３７万円の補正であります。

２、３の質疑もありましたが、いずれも当局説明を了とし、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（加藤 勲君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長９１番高橋孝夫君。

○建設水道常任委員長（高橋孝夫君）【登壇】 議案第１０６号、平成１７年度大仙市一般会計補正予算（第３号）のうち、当委員会に審査付託となりました所管する歳出予算につきましては、４款衛生費は１，２０７万２千円の補正であります。

内訳として、浄化槽設置整備事業費補助金に１，４７１万６千円、特定地域生活排水処理事業特別会計繰出金を３６４万４千円の減額、簡易水道事業補助金として１００万円を補正するものであります。

６款農林水産業費、国土調査費は、補正額は０円であります。協和総合支所に関する測量業務委託経費の決定に伴う組み替え補正であります。

８款土木費は、１１億３，１０２万７千円の補正であります。

主な内容といたしまして、道路台帳作成経費に１，０１１万５千円、車両管理費は除雪作業車の燃料費及び車検整備等に７２６万１千円、道路維持管理費では街路灯の新設工事とその電気料、道路舗装の修繕工事等で９７４万６千円、除雪対策費では、除雪期間の臨時オペレーターの賃金、除雪機械の燃料費、車検及び点検整備費用、業務委託経費、消雪施設及び消雪水源工事、除雪自動通報システム積雪センサの購入費等で４億

8, 918万3千円、道路新設改良費では、市道用地測量業務に関する経費の組み替えと市道用地取得に要する経費560万7千円、交通安全施設整備費では、ガードレール設置と区画線工事等に429万2千円、都市計画公園事業費では、仙北ふれあい公園事業における補助事業の追加配分として8,006万円、都市計画街路事業費では、大曲支所管内のまちづくり総合整備事業における補助事業の追加配分として6,166万1千円、まちづくり交付金事業費では、神岡支所管内、中仙支所管内及び協和支所管内の追加配分4億4,853万9千円を補正するものであります。

質疑において、まちづくり交付金事業の設計の内容と今後の方向について、都市計画公園事業費の仙北ふれあい公園の総事業費について、浄化槽の補助金について、除雪自動通報システム積雪センサの費用対効果についての質問等もありましたが、いずれも当局説明を了とし、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（加藤 勲君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第106号を原案について採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第10、議案第100号から日程第13、議案第111号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長100番橋本五郎君。

○教育民生常任委員長（橋本五郎君） 【登壇】 議案第100号をご報告いたします。

議案第100号、財産の取得についてにつきましては、平成19年4月に供用開始予定の仮称大曲南外学校給食センターの建設用地として、大仙市内小友字山根及び字中沢

頭地内の大仙市土地開発公社の所有地４筆、８，１３５．７１㎡を１億８２０万１１３円で買収するものであります。

内容といたしましては、宅地が１筆、６，３０７．７１㎡で、１㎡当たりの単価が１万５，１２５円、雑種地が３筆、１，８２８㎡で、１㎡当たりの単価が７千円となっております。

なお、去る８月３日に仮契約を締結しております。

質疑においては、買収価格の地目ごとの内訳について、買収の相手方についてのほか、２、３の質疑等がありましたが、いずれも当局説明を了とし、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり同意すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１０８号をご報告いたします。

議案第１０８号、平成１７年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、事業勘定と歯科診療所勘定の補正であります。

事業勘定につきましては、９款繰越金２，８４４万１千円を減額し、１０款諸収入２項１目雑入に他会計借入金返済金精算還付金として同額を追加するもので、歳入の組み替え補正であります。

次に、歯科診療所勘定につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１０６万１千円を追加し、補正後の予算総額を６，８４５万円とするものであります。

歳入につきましては、５款繰越金に前年度繰越金として１０６万１千円の追加であります。

歳出につきましては、１款総務費１項１目一般管理費に１０６万１千円の追加で、内容につきましては、嘱託職員の社会保険料と賃金の追加であります。

格別なる質疑もなく当局の説明を了とし、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第１０９号、平成１７年度大仙市老人保健特別会計補正予算（第１号）につきましては、歳入の組み替え補正であります。

２款１項１目医療費国庫負担金から２，７６５万９千円を、３款１項１目医療費県負担金から２３４万１千円をそれぞれ減額し、６款諸収入１項１目雑入に他会計借入金返済金精算還付金として３，０００万円を増額するものであります。

国・県負担金の減額理由についての質疑がありましたが、当局説明を了とし、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第１１１号、平成１７年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、学校給食センター管理運営費についての補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１２４万１千円を追加し、補正後の予算総額を１２億６，８６９万９千円とするものであります。

内容といたしましては、神岡学校給食センター外壁修理工事費６４万３千円、南外学校給食センター上水道料３８万３千円、西仙北学校給食センターかき揚げ式食器洗浄機修繕料２１万５千円となっております。

格別なる質疑もなく当局説明を了とし、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決いたしました。

○議長（加藤 勲君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、議案第１００号を採決いたします。本件に対する委員長報告は同意であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

次に、議案第１０８号、議案第１０９号及び議案第１１１号の３件を一括して採決いたします。本３件に対する委員長報告は原案可決であります。本３件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本３件は、原案のとおり可決されました。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第１４、議案第１１７号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。健康福祉常任委員長 ７９番小松栄治君。

○健康福祉常任委員長（小松栄治君） 【登壇】 それでは、議案第１１７号、平成１７年

度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）は、他会計借入金返済金精算還付金の受け入れにより、繰越金５０８万３千円を減額し、諸収入を同額増額する歳入の組み替え補正であります。

審査の結果、格別なる質問もなく、いずれも当局説明を了といたしまして、出席委員一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（加藤 勲君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第１１７号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第１５、議案第１１６号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。農林商工常任委員長２１番北村稔君。

○農林商工常任委員長（北村 稔君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第１１６号、平成１７年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ４４３万８千円を追加し、補正後の予算総額を２７億４，３７７万１千円とするものであります。

初めに歳入であります。

５款繰入金は、一般会計からの繰入金１，１５６万２千円の減額補正。

７款雑収入は、他会計借入金返済金精算還付金として１，６００万円の補正であります。

なお、７款雑収入において１，６００万円の歳入を新たに見込んでいるのに対し、５款繰入金において一般会計からの繰入金を１，６００万円の減額補正としていない理由は、歳出で４４３万８千円の補正があり、その分を差し引いているためであります。

続きまして歳出であります。

1 款総務費は、仙北総合支所の福田地区処理場のマンホールポンプ機器取替工事及び払田地区処理場汚泥供給ポンプ修繕費として 6 2 万 7 千円、太田総合支所の横沢地区処理場の回分槽水位計取替工事及び小神成地区処理場の上澄水排出装置用主務チェーン修繕費として 3 8 1 万 1 千円の、合わせて 4 4 3 万 8 千円の補正であります。

格別なる質疑等もなく、当局説明を了とし、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（加藤 勲君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第 1 1 6 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第 1 6、議案第 1 1 0 号から日程第 2 0、議案第 1 1 5 号までの 5 件を一括して議題といたします。

本 5 件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長 9 1 番高橋孝夫君。

○建設水道常任委員長（高橋孝夫君）【登壇】 議案第 1 1 0 号、平成 1 7 年度大仙市土地地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 1 億 5, 4 1 4 万 3 千円を追加し、補正後の予算総額を 2 9 億 5, 9 8 4 万 2 千円とするものであります。

主な項目としては、歳入 3 款繰入金は、一般会計からの繰入金として 4 万 3 千円、4 款市債は密集住宅市街地整備促進事業債に 1 億 5, 4 1 0 万円の補正であります。

歳出では 1 款事業費は、住宅市街地総合整備費の都市再生住宅の用地取得費に 1 億 5, 4 1 4 万 3 千円の補正であります。

格別なる質疑等もなく、当局説明を了とし、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１１２号、平成１７年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１，７３８万７千円を追加し、補正後の予算総額を２億８，２８３万８千円とするものであります。

歳入２款繰入金は、一般会計繰入金として４３８万７千円の補正であります。

５款市債は、神岡地区宅地造成事業債として１，３００万円の補正であります。

歳出２款事業費は、新たに神岡下川原地区宅地造成事業費として１，７３８万７千円の補正であります。

質疑において、売り出しの坪単価とその基準についての質問等もありましたが、いずれも当局説明を了とし、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１１３号、平成１７年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１６３万円を追加し、補正後の予算総額を２億２，０４１万９千円とするものであります。

歳入６款繰越金は、前年度繰越金として１６３万円の補正であります。

歳出では１款総務費は、維持管理費など一般管理費として１６３万円の補正であります。

格別なる質疑等もなく、当局説明を了とし、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１１４号、平成１７年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ８８８万５千円を追加し、補正後の予算総額を２億７，５２万４千円とするものであります。

歳入１款分担金及び負担金は、下水道受益者分担金として３６万円の補正であります。

４款繰入金は、一般会計繰入金として４９５万３千円の補正であります。

５款繰越金は、前年度繰越金として３５７万２千円の補正であります。

歳出では１款総務費は、維持管理費及び他会計還付金返済金精算還付金として６７９万６千円の補正であります。

２款事業費は、単独事業費の追加により２０８万９千円の補正であります。

格別なる質疑等もなく、当局説明を了とし、出席委員の一致をもって、本案は原案の

とおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１１５号、平成１７年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ５８９万円を追加し、補正後の予算総額を８，７５３万３千円とするものであります。

歳入４款繰入金は一般会計繰入金として３６４万４千円の減額補正であります。

６款諸収入は、他会計借入金返済金精算還付金として９５３万４千円の補正であります。

歳出につきましては、４款予備費に５８９万円を補正するものであります。

格別なる質疑等もなく、当局説明を了とし、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（加藤 勲君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、議案第１１０号及び議案第１１２号から議案第１１５号までの５件を一括して採決いたします。本５件に対する委員長報告は原案可決であります。本５件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本５件は、原案のとおり可決されました。

○議長（加藤 勲君） この際、暫時休憩いたします。再開は１１時２５分に再開いたします。

午前１１時１８分 休 憩

.....
午前１１時２６分 再 開

○議長（加藤 勲君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（加藤 勲君） 日程第２１、議案第１１８号から日程第３３、議案第１３０号までの１３件を一括して議題といたします。

本１３件に関し、委員長の報告を求めます。決算特別委員長 ７番佐々木昌志君。

○決算特別委員長（佐々木昌志君）【登壇】 ご報告いたします。

去る８月２４日の本会議において、決算特別委員会へ審査付託となりました議案第１１８号、平成１６年度大曲市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第１１９号、平成１６年度神岡町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第１２０号、平成１６年度西仙北町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第１２１号、平成１６年度中仙町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第１２２号、平成１６年度協和町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第１２３号、平成１６年度南外村一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第１２４号、平成１６年度仙北町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第１２５号、平成１６年度太田町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第１２６号、平成１６年度仙北西部老人保健施設一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第１２７号、平成１６年度仙北西部特別養護老人ホーム一部事務組合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第１２８号、平成１６年度市立大曲病院事業会計決算の認定について、議案第１２９号、平成１６年度大曲市水道事業会計決算の認定について及び議案第１３０号、平成１６年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定についての１３件については、それぞれ所管する決算特別委員会分科会において審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について、ご報告いたします。

８月２９日・３０日の２日間にわたり、それぞれの分科会において委員会を開催し、この間、担当職員の出席を求め、監査委員の審査意見書を参考にしながら予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか慎重に審査いたしました。

審査は、担当者からの説明を求め、個別に審査し、疑義を質しながら軽微な改善事項については、その都度当局に善処方を求めて審査を行ったところであります。

また、８月３１日には、議長・副議長の出席のもとに各分科会の委員長・副委員長会議を開催し、各分科会の審査報告について意見調整を行い、決算特別委員会としての指摘事項等について当局に具申いたしました。

その際に市長からは、今後の財政運営においては、財政状況を十分に考慮し、人件費、

物件費、各特別会計への繰出金、各種補助負担金など歳出構造の抜本的な改革を実施し、経常収支比率等の各財政指標の改善を図ってまいりたい。また、その他指摘のありました事項等につきましても、その解消に最善の努力をし、より一層の市民サービスの向上を図ってまいりたいとの発言がなされております。

それでは、経過及び結果についてご報告いたしますが、それぞれの分科会での審査経過を委員長・副委員長会議において集約したものであります。

まず、市税及び税外収入の未収金徴収対策をどうするかとの質問があり、個別訪問や各総合支所との連携を図り、未収金の回収に努めたいとの答弁。

また、今後の地方交付税収入の見込みについて、類似団体との比較に関する質問に対し、それぞれの都市の産業構造により一概には比較はできないが、いずれ交付税は減額交付となることから、今後は合併特例債の効率的活用や自主財源の確保に努力したいとの答弁。

また、歳出不用額が全般に見受けられることは、予算見積が不適切でなかったのか、また、等級別工事発注標準の改正の見通し、請負契約落札率等の質問がありました。

また、本決算結果を踏まえて経常収支比率が高いことは問題があり、今後は財政状況を十分に考慮し、公債比率の抑制、災害発生時等の緊急情報提供手段として地域イントラネットの活用、建築工事等における補償期間終了前の瑕疵検査の徹底、医師不在による診療施設等の今後の利用対策、市が所有するバス貸出方法の検討、農畜産物生産者に生産意欲の向上を図るため現行制度の堅持、受診者の利便性を考慮した健康診断受診対策、主要道路の整備促進等に関する要望がありました。

討論においては、第4分科会において、合併には反対の立場であり、合併により生じた打ち切り決算は認めることができないとの反対討論が、第5分科会においては、合併協議の中の決算は地域の向上への貢献があったことや今後の職員の奮起に期待して賛成討論が、第9分科会においては、合併に伴う予算編成で種々困難な作業であり、事務方の努力は認めるが、重複予算計上された項目があることは財源が市民の税金であることを考えると遺憾である。今後の予算編成にあたり、このようなことのないよう強く要望し認定するという賛成討論がありました。

採決においては、第4分科会において起立採決の結果、賛成多数で認定、残る8の分科会においては、出席委員の一致をもって認定すべきものと決した次第であります。

以上、決算特別委員会に付託された13件の決算は、全て認定と決した次第であります。

す。

以上で報告を終わります。

○議長（加藤 勲君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。議案第１２９号、平成１６年度大曲市水道事業会計決算の認定について、討論の通告がありますので発言を許します。２番佐藤文子君。

○２番（佐藤文子君）【登壇】 私は、議案第１２９号、平成１６年度大曲市水道会計決算の認定に反対討論を行います。

１６年度大曲市水道事業会計決算のうち、収益的収支決算は２億７３万５，０７９円の純利益をあげております。水道事業開始以来、初めて２億円を超える利益をあげたその要因は、水１ｍ^３当たりの給水に要する経費である給水原価が１５０円であるのに対し、販売単価が１９４円と４４円もの利益、販売差額を生んでおり、水道料金の２３％が儲けにつながる料金体系にあると思っております。

そもそも公営企業とは高度の公共性を有し、民間で経営することが適当でないもの、採算制が低くても住民生活に不可欠のものを対象に、住民の福祉の増進を目的に適用されております。生命維持の基本である水を、安全でおいしく安定的に提供する仕事は自治体の基本事業であり、極めて公共性の高い水道事業に一般会計からは１円も繰り入れることなく高利益を得るような経営状況になっているというのは、公営企業の理念から逸脱し、企業性ばかりが強調されているように思えてなりません。莫大な利益は資本収入に組み入れられ、新たな施設整備拡張の事業費に充てられるわけですが、今後は新たな整備は一般財源から相当の費用負担すべきものであって、住民の高額な水道料金負担に依存する経営体質を改めるべきだと考えます。

また、現在の水道料金体系を見直し、少量の使用家庭に配慮した基本料金の引き下げを強く求め、討論を終わります。

○議長（加藤 勲君） 以上で通告による討論が終わりました。

ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

ただいま議題となっております案件中、議案第１１８号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（加藤 勲君） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決定いたしました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第１１９号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（加藤 勲君） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第１２０号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（加藤 勲君） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第１２１号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（加藤 勲君） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第１２２号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（加藤 勲君） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第１２３号を採決いたします。こ

の採決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（加藤 勲君） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第１２４号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（加藤 勲君） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第１２５号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（加藤 勲君） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第１２６号・議案第１２７号・議案第１２８号及び議案第１３０号の４件を一括して採決いたします。本４件に対する委員長報告は認定であります。本４件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本４件は、認定することに決しました。

ただいま議題となっております案件中、議案第１２９号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（加藤 勲君） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第３４、議案第１３１号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長１００番橋本五郎君。

○教育民生常任委員長（橋本五郎君）【登壇】 議案第１３１号をご報告いたします。

議案第１３１号、平成１６年度市立大曲病院事業会計決算の認定についてであります
が、審査にあたりましては、３月２２日から年度末までの大仙市としての１０日間の決
算審査であります。収入及び支出を一括して審査し、予算が適正かつ効率的に執行され
ているか、また、事務事業の執行が法令及び条例等に基づき適正に処理されているかな
どにつき、担当職員に説明を求め、審査いたしました。

平成１６年度における大仙市としての１０日間の病院利用状況は、入院延べ患者数は
３，４８０人で、１日平均では１１２．３人となっており、外来延べ患者数は
１，０９７人で、１日平均４９．９人となっております。

次に、収益的収入及び支出の決算額は、病院事業収益が５，３５１万５，１５２円、
病院事業費用が２，６５１万８，１７７円で、収支差引き２，６９９万６，９７５円の
黒字決算となっております。

病院事業収益の内訳につきましては、医業収益が５，３４９万８，９４０円で、その
内訳は、入院収益が４，４１４万９，００９円、外来収益が９２９万８１円、その他医
業収益が５万９，８５０円となっております。

また、医業外収益は公衆電話使用料等で１万６，２１２円となっております。

次に、病院事業費用につきましては、医業費用は２，６５１万５，００９円で、主な
内訳は、職員人件費分の給与費が４５５万６，３３９円、薬品費などの材料費が４９３
万８，９１１円、委託料などの経費が１，６９４万７６１円などとなっております。

審査終了後、意見の調整を行った結果、１つには、平成１６年度は１０日間と短期間
の決算であったが、収支差引で約２，７００万円の黒字決算となっている。

当事業の１年間の決算では、収支ゼロの決算となるものであるが、一般会計繰出金に
ついては、前年度に比較し、約５９５万円の増となっており、今後とも医療サービス向
上に努め、患者の確保を図り、収益の増加に努めるとともに、費用については効率的運
用に努められたい。

２つには、平成１８年度の医療費改定は、介護報酬見直しと同時期となることから、
より厳しい状況になることが予想されるため、今後も収益の増収に努めるとともに、安

全で安心な医療サービスに努め、健全な運営を行ってもらいたい。

3 つには、精神医療の特殊性が診療報酬に反映されるよう、精神科診療報酬引き上げについて国・県に働きかけられたいとの意見を付して、本決算は出席委員の一致をもって認定すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（加藤 勲君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第 1 3 1 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本件は、認定することに決しました。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第 3 5、議案第 1 3 2 号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長 9 1 番高橋孝夫君。

○建設水道常任委員長（高橋孝夫君） 【登壇】 議案第 1 3 2 号、平成 1 6 年度大仙市上水道事業会計決算の認定についてについてであります。審査にあたりましては予算が適正かつ効率的に執行されているか、また、事務事業の執行が法令及び条例等に基づき適正に処理されているかなどにつき、関係諸帳簿等を詳細に審査いたしました。

決算の概要につきましては、初めに収益的収入及び支出についてであります。事業収益は決算額 1 万 5, 3 1 0 円となっております。内容は、給水収益でありました。

事業費用は 2, 3 0 7 万 4, 6 2 3 円で、内訳は原水及び浄水費などの営業費用は 5 7 2 万 8, 0 1 6 円、企業債利息の営業外費用 1, 7 2 7 万 6, 2 2 7 円、特別損失が 7 万 3 8 0 円でありました。

その結果、収益的収入及び支出におきましては、2, 3 0 5 万 9, 3 1 3 円の純損失となっております。この損失につきましては、繰越利益剰余金で補填しております。

資本的収入及び支出につきましては、収入額はありますが、支出額 1, 7 2 6 万

4, 671円であり、この支出額不足分を減債積立金1, 725万9, 511円と当年度分損益勘定留保資金5, 160円で補填をしております。

支出の主なものは、企業債償還金で1, 725万9, 511円でありました。

格別なる質疑等もなく、当局説明を了とし、出席委員の一致をもって、本案は認定すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（加藤 勲君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第132号を採決いたします。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本件は、認定することに決しました。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第36、請願第1号及び日程第37、陳情第3号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。総務常任委員長102番大山茂君。

○総務常任委員長（大山 茂君） 【登壇】 ご報告申し上げます。

総務常任委員会の審査付託となり、継続審査となっておりました事件につきまして、その経過及び結果につきまして順次ご報告申し上げます。

初めに請願第1号、定率減税の縮小・廃止の中止を求める意見書採択に関することについてでございますけれども、本件は所得税及び住民税の定率減税の縮小が平成18年度から適用されることになっておりましたけれども、納税者が実質増税になることや景気への影響から定率減税の縮小・廃止の中止を求める意見書を政府・関係機関に意見書を提出していただきたいとの趣旨であります。

審査において、定率減税は景気回復までの時限立法であり、その縮小、廃止分については、子育て支援や児童手当の所得制限の緩和に使用されるものであるもので採択に反対

の討論、時限立法であっても、いまだ景気は回復していない。また、大仙市民感情としても景気回復の実感がなく、経済についても悪影響を及ぼすものであるので、採択に賛成の討論があり、採決の結果、出席委員の多数をもって願意妥当とし、本件は採択すべきものと決した次第でございます。

同じく継続審査となっておりました陳情第3号、「骨太方針2005」において住民本位の地方財政確立に向けた意見書採択を求めることについてでございますけれども、本件は「骨太方針2005」における地方税財政改革について地方財政を拡充することや税源移譲の実施、低所得者の増税にならないようにすること。また、公務員給与の見直し、地域給の導入による給与削減は、交付税の削減や地域経済に深刻な影響を与えるもので、地方自治の本旨が実現される地方税財政改革を進めるよう政府、関係機関に意見書を提出していただきたいとの趣旨であります。

審査におきまして、陳情の内容は妥当であり、公務員給与の引き下げについては、生活に直接係わるものであるので採択に賛成の意見がございました。

採決の結果、出席委員の多数をもって願意妥当とし、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（加藤 勲君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 討論なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、請願第1号について採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、陳情第3号について採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第３８、陳情第６号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長９１番高橋孝夫君。

○建設水道常任委員長（高橋孝夫君）【登壇】 陳情第６号、道路特定財源制度の堅持を求めることにつきましては、均衡ある国土開発を進め、特色ある地域整備を進める上において、受益者負担の考え方に基づく道路特定財源を決して他に転用することなく、大幅な一般財源の投入を図る道路整備費を拡大するよう政府に対し、意見書を提出していただきたいとの趣旨であります。

審査の結果、その願意を妥当と認め、出席委員の一致をもって、本件は採択すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（加藤 勲君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 討論なしと認めます。

これより陳情第６号、道路特定財源制度の堅持を求めることについて、採決いたします。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（加藤 勲君） 起立多数であります。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（加藤 勲君） 誠に申し訳ございません。お昼の時間となりましたけれども、議案全部終了してからお昼の時間取りたいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。午後の日程もまだございますので、ひとつこの議案だけはひとつ仕上げていただきたいと思います。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第 39、議案第 133 号から日程第 43、議案第 137 号まで 5 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 議案第 133 号から議案第 137 号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

本 5 件につきましては、当市人権擁護委員 29 名のうち、大曲地域の渡邊和善氏、神岡地域の中沢玄爾氏、中仙地域の富岡妙子氏並びに協和地域の菊地進氏及び進藤美津子氏の 5 氏の任期が、いずれも来る 12 月 31 日をもって満了することから、その後任候補者の推薦について、秋田地方法務局から依頼がありましたので、全員を再推薦することとして、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（加藤 勲君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第 133 号から議案第 137 号までの 5 件については、会議規則第 37 条第 2 項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 133 号から議案第 137 号までの 5 件について、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 討論なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、議案第133号を採決いたします。本件は同意と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第134号を採決いたします。本件は同意と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第135号を採決いたします。本件は同意と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第136号を採決いたします。本件は同意と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第137号を採決いたします。本件は同意と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（加藤 勲君） 日程第44、意見書案第3号を議題といたします。

本案は、大山茂君ほか9名から提出されております。よって本案は、会議規則第14条の規定する要件を満たしております。

提案理由の説明を求めます。１０２番大山茂君。

（「説明省略」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ただいまの提案理由の説明を省略することの意見がございましたが、省略することにしますか。そう決めますか。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 省略することに決しました。

もとい、ただいま皆さんから提案理由の説明を省略するというふうなことになりますけれども、議事録の関係上、提案理由の説明を願います。１０２番大山茂君。

○１０２番（大山 茂君）【登壇】 意見書案第３号の提案理由を説明いたします。

１０名の議員提案となりました意見書案第３号、定率減税の縮小・廃止の中止を求める意見書の提出につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

現在実施されております所得税及び住民税の定率減税が平成１８年度から２分の１に縮小され、さらには将来的に廃止の方向になっております。このことは、納税者が実質増税になることであり、可処分所得が減少することから、地域経済にも悪影響を及ぼすものであります。

景気が回復しているとはいっても、大仙市民感情としてその実感はなく、まだまだ市民生活にゆとりのある状態ではないものと思われれます。

以上のことから、当市議会として内閣総理大臣ほか関係機関に対しまして定率減税の縮小・廃止の中止を求める意見書を提出するものであります。

何卒よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第３号については、会議規則第３７条第２項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって意見書案第３号については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 討論なしと認めます。

これより意見書案第3号について採決いたします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま意見書案第3号が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

○議長（加藤 勲君） 日程第45、意見書案第4号を議題といたします。

本案は、大山茂君ほか11名から提出されております。よって本案は、会議規則第14条の規定する要件を満たしております。

提案理由の説明を求めます。102番大山茂君。

○102番（大山 茂君）【登壇】 意見書案第4号の提案理由を説明いたします。

12名の議員提案となりました意見書案第4号、「骨太方針2005」において住民本位の地方財政確立に向けた意見書の提出につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

政府において進められております三位一体改革において、地方交付税の財源保障の見直しや縮小・廃止の議論が行われております。このことは、財政基盤の脆弱な地方にとってゆゆしき問題であります。

「骨太方針2005」における地方税財政改革について、地方交付税を堅持し、地方財政を拡充することや3兆円の税源移譲の確実なる実施を求めることは地方自治体にとって当然のことと思われま。

また、公務員給与の見直し、地域給の導入による給与削減は、交付税の削減や地域経済に深刻な影響を与えるものであります。

以上のことから当市議会として内閣総理大臣初め関係機関に「骨太方針２００５」において住民本位の地方財政確立に向けた意見書を提出するものであります。

何卒よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第４号については、会議規則第３７条第２項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって意見書案第４号については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 討論なしと認めます。

これより意見書案第４号について採決いたします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま意見書案第４号が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

○議長（加藤 勲君） 日程第４６、意見書案第５号を議題といたします。

本案は、高橋孝夫君ほか１４名から提出されております。よって本案は、会議規則第１４条の規定する要件を満たしております。

提案理由の説明を求めます。９１番高橋孝夫君。

○９１番（高橋孝夫君）【登壇】 大仙市議会の最終でございます。私が一番最後ですの
で、どうかもう少し時間を貸していただきたいと思います。

１５名の議員提案となりました意見書案第５号、道路特定財源制度の堅持を求める意
見書の提出につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

道路は、豊かな生活の実現と、活力ある経済・社会活動を支える最も基本的な社会基
盤であります。

本市では地域高規格道路大曲西道路などの整備による秋田自動車道と市街地とのアク
セスの向上や、国道４車線化の促進や関連する神宮寺バイパスの整備、主要地方道、都
市計画道路の整備促進によって周辺市町村との一層のネットワーク強化が極めて重要か
つ緊急な課題であります。

本市における道路整備は、いまだに十分とは言えず、一層の整備促進が必要でありま
す。

このような中、政府は道路特定財源の見直しを行い、その使途を拡大する方針を明ら
かにしております。

これは、今後の道路整備の計画的な推進を阻止し、当地域の道路整備事業の進捗に重
大な影響を及ぼすものであります。

よって、地方における道路整備の重要性を深く認識され、今後とも着実に道路整備を
推進するため、道路特定財源制度を堅持されるよう強く要望します。

以上のことから当市議会として政府に対して道路特定財源制度の堅持を求める意見書
を提出するものであります。

何卒よろしく審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第５号については、会議
規則第３７条第２項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これ
にご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって意見書案第５号については、委員

会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(加藤 勲君) 討論なしと認めます。

これより意見書案第5号について採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(加藤 勲君) 起立多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま意見書案第5号が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(加藤 勲君) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

○議長(加藤 勲君) 以上で今定例会の日程は全部終了いたしました。平成17年第2回大仙市議会定例会を閉会するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

去る3月22日に1市6町1村が大同合併し、3月28日の臨時議会におきまして、議員各位のご推挙によりまして大仙市の初代議長の要職に就任しましてから早5カ月が経過いたしました。この間、議長といたしまして私は何をしたのだろうかという、もっと努力すべき点がなかったのかと反省することばかりでございます。大役過ぎたのかなといった危惧もしないではございません。

しかしながら、新市発足当時は全国一のマンモス議会と騒がれました。マスコミの取材攻撃も受けましたが、私なりに在任特例の必要性を説いて、微力ながら議会の立場を理解していただいたと思っております。

これまで2回の臨時議会、そして2回の定例会において、円滑な議事運営ができましたことは、ひとえに本日議場におられます大仙市議会第1期議員の皆様と市長初め市当局職員のご努力の賜物と深く感謝申し上げる次第でございます。非才な私へご協力いただき、曲がりなりにもその任を全うし得ましたことは、重ねてお礼申し上げたいと存じ

ます。

今後とも大仙市の発展と住民福祉の増進に努力する所存でございます。よろしくお願い申し上げます。

今後とも相変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げますとともに、来たる市議会議員選挙に立候補される皆様のご健闘をお祈り申し上げ、第２回定例会を閉会するにあたりましてのご挨拶といたします。

誠に協力ありがとうございました。

○議長（加藤 勲君） これにて平成１７年第２回大仙市議会定例会を閉会いたします。
散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後１２時２５分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

